

旧四郷小からこんにちは！奈良女子大学の活動報告

こんにちは！奈良女子大学（社会連携センター）の特任助教を務めている大谷です。
先月の活動報告と今後のイベント情報をお知らせいたします。

INFORMATION

ひよしかレッジ四郷（ひよカレ）活動報告



【図書館に大量の書架がやってきました！】

図書館の活動のために、奈良女子大学（奈良カレッジズ連携推進センター）の予算でたくさんの書架を購入していただきました。

書架の組み立て作業当日は、地域の方々や、地域おこし協力隊の皆さんや、集落支援員の皆さんなどたくさんの方が参加してください、あっという間に11個の書架が組み立てられました。写真には写っていない方もたくさんご参加いただき、「楽しかった、参加してよかった。」との声もいただきました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

【ビブリオバトル開催しました！】

2月26日は読書イベント「ビブリオバトル」でした。この日は山添村から親子での参加がありました。

「ビブリオバトルに前から参加したかったです！」とお話してくれました。素敵な絵本をプレゼンされて見事ビブリオ賞に輝きました！おめでとうございます



【みんなで掃除の日】

3月13日は「みんなで掃除の日」でした。延長コードや掃除機を持ち込んでくださる方がいたり、お手洗いをピカピカにしてくださいと、旧四郷小がどんどん綺麗になっています。



書架組み立て作業



【図書館、整備の次は・・・】

次回以降は、絨毯の設置、本の仕分け、コーナーごとの目印の製作など、図書館開館に向けての準備に入っていきます。

4月3日(水)、11日(木)、18日(木)、24日(水)いずれも13時～

図書館整備は毎週作業しておりますので、ぜひどなたでもご参加ください。

※日程を変更する場合がありますので、参加の際は下記お電話にてお知らせください。

4月のひよカレ活動予定

4月3日(水)10時00分～ 座談会

4月24日(水)10時00分～ ビブリオバトル

活動にご協力いただける方は大谷までご連絡ください
090-6144-4083




村民が参加可能な イベント・行事について

R6年	イベント		担当
5月	5月19日(日)	トークン(仮称)(予定)	婚活イベント(ふるさと村《奈良交通》主催) 総務企画課
	5月	フレイル予防に関する講演会(予定)	江藤先生によるフレイル予防の講演会(住民ホール) 住民福祉課
		老人福祉ゲートボール大会(予定)	老人福祉並びに高齢者教育の推進を図る(対象:村内に住所を有する者) 住民福祉課
6月	6月	各種がん検診	肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、胃がん検診、胃がんリスク(ABC)検診、対象者40歳以上の村民(胃がんリスクは75歳以上) 住民福祉課
	6月6日(木)、7日(金)、9日(日)	特定健診(集合健診)	6日特定健診(三尾)、7日特定健診(木津)、9日特定健診(小川) 税務保険課
	6月	レクリエーション大会(予定)	村体育協会主催軽スポーツなど 教育委員会
7月	7月17日(水)	差別をなくす村民集会	人権の講演 住民福祉課
	7月	天誅組講演会(予定)	天誅組関係の講演会 総務企画課
8月	8月17日(土)	いちたつ盆踊り	盆踊り 住民福祉課
	8月	薬剤師によるお薬に関する講演会(予定)	薬剤師によるお薬に関する講演会(住民ホール) 住民福祉課
		グラウンド・ゴルフ大会(予定)	村主催グラウンド・ゴルフ大会 教育委員会
		3B体操(予定)	村体育協会主催3B体操 教育委員会
人権教育映画会(予定)		教育委員会と人権教育推進協議会共催による映画会 教育委員会	
9月	9月	天誅組ウォーキング(予定)	天誅組関係のウォーキング 総務企画課
		いこか!ふるさとひよし祭り(予定)	盆踊り、物販 総務企画課
		婦人科検診	乳がん検診、子宮頸がん検診、対象者:40歳以上の村民(子宮頸がんは20歳以上) 住民福祉課
		資生堂の「化粧品療法いきいき美容教室」(予定)	資生堂によるいきいき美容教室(住民ホール) 住民福祉課
		認知症総合支援事業映画上演会(予定)	ケアニン~ここに咲く花~映画上映会(午後と夕方2回上映・住民ホール) 住民福祉課
10月	10月1日(火)	高齢者福祉交流会	高齢者の福祉の向上と敬老思想の高揚を図る 住民福祉課
	10月12日(土)、13日(日)	梶原町龍馬脱藩マラソン	高知県梶原町で行われるマラソンに参加 教育委員会
	10月	シニア世代の健康教室(予定)	江藤先生による健康寿命を延ばすための健康教室(全4回・住民ホール) 住民福祉課
東吉野でポタリング		村内を自転車で巡るイベント 地域振興課	
11月	11月3日(日)	清流ウォーク	村内をウォーキングする 教育委員会
	11月上旬	観光地ライトアップ	東の滝、夢淵、丹生川上神社周辺ライトアップ 地域振興課
	11月	東吉野まるごとフェスティバル(予定)	文化展覧会、文化発表会、農林産物品評会、健康フェスティバル 総務企画課 住民福祉課 地域振興課 教育委員会
		東吉野オープンアトリエ(予定)	クリエイターアトリエを公開するイベント 総務企画課
		障害者自立支援協議会主催学習会(予定)	障害に関する学習会や講演会等 住民福祉課


R7年	イベント		担当
1月	1月初旬	東吉野消防団出初式(予定)	村消防団による出初式 総務企画課
2月	2月	認知症に関する講演会(予定)	認知症に関する講演会(住民ホール) 住民福祉課
		人権教育学習会(予定)	教育委員会と人権教育推進協議会共催による学習会 教育委員会
3月	3月	文化鑑賞会(寄席)(予定)	落語家などを招き楽しんでいただく 教育委員会
		ゲートボール大会(予定)	村体育協会主催ゲートボール大会 教育委員会
		薪作り体験ツアー(予定)	薪割りイベント 総務企画課
年間開催	4月24日(水)、7月24日(水)、11月23日(土)	いちたつマルシェ	村民による村民のための居場所づくり 住民福祉課
	6、9月	いちたつマルシェ移動販売(予定)	地域の中に入り込んで居場所づくりを展開する 住民福祉課
	6、8、10、12月	高齢者学級(予定)	軽スポーツ、体験学習、管外研修、人権学習会 教育委員会
	5、12月	軽スポーツ教室(予定)	いろいろな軽スポーツを体験する 教育委員会
	7、11月	女性研修(予定)	体験学習会、管外研修 教育委員会
	5、7、9、11、2月	俳句教室	俳句を詠む 教育委員会
	6、7、8、9、10、11月	工芸教室	布や紙などを使いいろいろな物を作る 教育委員会
	5、6、9、10、11月	ガーデニング教室	寄せ植えなどを行う 教育委員会
	6、7、8、9、10月	コーラス教室	みんなで歌を歌い楽しむ 教育委員会
	6、7、8、9、10月	粘土細工教室	粘土でいろいろな物を作る 教育委員会
	5、6、7、9、10月	写真教室(予定)	写真の撮影などについて学ぶ 教育委員会
	5、6、7、8、9、10、11月	ヨーガ教室	ヨーガを体験 教育委員会

※内容等は後日変更する場合があります
お問い合わせ先 東吉野村役場(42-0441) 各担当課へ



み

春の音



どっぴい
山皇慕らし絵日記
 266
 平野在住
宮崎利一

春の風はなんと爽やかで気持ちが良いものだ。

この間、近くの「小さな道の駅マルシエ」に、ジャガイモの種芋が売っていた。ああもうそろそろそんな季節だなあと感じた。

我が家も四月に入ると、春一番ジャガイモを埋める。それまでに冬の間眠っていた堅い土を起こさなければいけない。なまっていた老体にむち打ち、がんばるしかない。ジャガイモが終わると五月までしばしの休息。

こちらに越してきたときに、敷地内に畑があった。まさか畑仕事などするとは夢にも思わなかったが、お隣のおばさんのおかげで、手取り足取りの指導の下、色々なことを教わった。

畑自体はそんなに広くはなかったけど、いざ土を起こすとすると、畝など持ったことのない小生としては、大変な重労働だった。でも土を打ち終わって畑を見ていると、これからどんな野菜が出来るんだろうと想像すると、楽しくもあつた。

土を起こすのは私、野菜を植えて育てるのは妻と、役割が決まっている。

最初は畑にいろいろ植えたけど、トウモロコシが出来たときの感動は今も忘れない。猿が持つて逃げる姿も今となっては良い思い出になった。

合併処理浄化槽設置予定の方は、補助金の申し込みを！

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯など）の両方を処理する合併処理浄化槽は、生活雑排水の汚れを10分の1までに減らし、きれいな処理水として河川に放流することが出来ます。

令和6年度に合併処理浄化槽の設置予定者で補助金交付希望の方は、**令和6年11月末まで**に地域振興課へお申し込みください。

なお、今年度より単独処理浄化槽の撤去費を増額し、くみ取り槽の撤去費及び宅内配管工事費を新しく追加しています。

【補助金額】

- ・ 5人槽 415,000円
- ・ 7人槽 517,500円
- ・ 10人槽以上 685,000円
- ・ 単独処理浄化槽の撤去費※1 120,000円
- ・ くみ取り槽の撤去費※1 90,000円
- ・ 宅内配管工事費※2 300,000円

※1：合併処理浄化槽の設置に伴い必要となる撤去費用

※2：単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換による浄化槽の設置に伴い必要となる宅内配管工事費用
 設置人槽、補助基数には限りがあります。また対象者等詳しい内容については、地域振興課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 地域振興課 地域開発グループ TEL(42-0441)

国民年金のお知らせ

— 学生の皆さんへ —

国民年金「学生納付特例」制度をご存知ですか？

所得の少ない方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。保険料を納められないときはそのままにせず学生納付特例を申請しましょう。

◎学生納付特例制度のポイント

- ・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
例) 在学中のスポーツのけが、病気や事故に備えられます。

対象となる学生

◎大学、大学院、短期大学、高等学校、専門学校などに1年以上通われている20歳以上の学生が対象です。

- ※ 夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。
- ※ 各種学校においては、修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。
(私立の各種学校については、都道府県知事の認可を受けた学校に限られています。)

所得のめやす

学生本人の前年所得128万円+扶養親族等の数×38万円で計算した額以下

承認期間

令和6年4月～令和7年3月まで

申請手続

税務保険課の国民年金係まで

- 【持参するもの】 ①年金手帳 ②学生証の写し、または在学証明書（原本）
③失業を理由とする場合は、雇用保険受給資格者証等のコピー



令和5年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方には3月末に基礎年金番号等の印字された『ハガキ形式の学生納付特例申請書』が送付されています。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、**在学証明書又は学生証は不要です。**

保険料の追納

学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間には認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば後から納付（追納）することもできます。将来、年金受給額を増やすためにも、必ず納めましょう。（保険料の追納には、申込書の提出が必要です。）

※なお、学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

日本年金機構ホームページ www.nenkin.go.jp/

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4
☎0742-35-1371(代)

大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11
☎0745-22-3531(代)

桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1
☎0744-42-0033(代)

介護保険のお知らせ

◎第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画について◎

介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画は、3年に一度の周期で見直しが行われます。この度、第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）を策定しました。また、本計画に基づき令和6年から令和8年度の介護保険料が次のとおり決定しました。保険料段階については決定した基準額をもとに、所得に応じて13段階に分かれます。

第9期介護保険料基準額 87,360円(年額)

保険料段階	対象者	保険料年額 (基準額×保険料率)
第1段階	・生活保護被保護者 ・世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	24,800円 (87,360円×0.285)
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	42,300円 (87,360円×0.485)
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	59,800円 (87,360円×0.685)
第4段階	本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	78,600円 (87,360円×0.9)
第5段階	本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	87,300円 (87,360円×1.0)
第6段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	104,800円 (87,360円×1.2)
第7段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	113,500円 (87,360円×1.3)
第8段階	住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	131,000円 (87,360円×1.5)
第9段階	住民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	148,500円 (87,360円×1.7)
第10段階	住民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	165,900円 (87,360円×1.9)
第11段階	住民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満	183,400円 (87,360円×2.1)
第12段階	住民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満	200,900円 (87,360円×2.3)
第13段階	住民税課税かつ合計所得金額720万円以上	209,600円 (87,360円×2.4)

第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画は、ホームページもしくは、住民福祉課窓口にて閲覧できます。

後期高齢者医療保険料率の算定について

◎令和6・7年度の保険料率について

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、次のとおり保険料率の改定を行いました。

(現行) 令和4・5年度		(改正後) 令和6・7年度	
・均等割額	50,500円	・均等割額	51,500円
・所得割率	9.93%	・所得割率	10.55%※

※基礎控除後の所得58万円以下の被保険者は10.06%（R6年度のみ）

◎保険料賦課限度額の改定

令和6年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。

これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

・一人当たり上限額	66万円	→	・一人当たり上限額	80万円※
-----------	------	---	-----------	-------

※障害認定を除いて、令和6年4月1日以降に資格取得した被保険者以外等は73万円（令和6年度のみ）

◎保険料の軽減について

【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額が軽減されます。

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
- 軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者と世帯主の 総所得金額等の合計額)※ ¹	均等割の軽減割
	令和6・7年度
基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等※ ² の数 - 1) 以下	7割
基礎控除額(43万円) + 29.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※ ² - 1) 以下	5割
基礎控除額(43万円) + 54.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※ ² - 1) 以下	2割

※1 軽減の基準となる「10万円 × (給与所得者数等の - 1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある方または公的年金等の所得がある方

事業者必見! 定額減税説明会 (源泉所得税関係) のご案内

「令和6年度税制改正の大綱」(令和5年12月22日閣議決定)に令和6年分の所得税について定額減税を実施することが盛り込まれました。

今後、関係する税制改正案が成立し、施行された場合には、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなりますので、事業者(給与支払者)の方を対象とした説明会を以下の日程で開催致します。

開催日時	開催場所	定員	説明内容
4月5日(金) 14:00~16:00	吉野税務署 (2F大会議室) 吉野町丹治200番1	15名 (要予約)	●制度解説用動画の上映(約30分) ・定額減税制度の概要 ・具体的な事務手続の説明 ●質疑応答 ※途中退席していただいても構いません。
4月12日(金) 14:00~16:00			
4月19日(金) 14:00~16:00			
4月26日(金) 14:00~16:00			
5月10日(金) 14:00~16:00			
5月17日(金) 14:00~16:00			
5月24日(金) 14:00~16:00			
5月31日(金) 14:00~16:00			

【申込方法】

参加をご希望される方は、国税庁LINEアカウントから事前予約をお願いいたします。
国税庁LINEアカウントはこちら

【お問合せ先】

吉野税務署 法人課税部門 TEL 0746-32-3385 (代表)
 ※自動音声流れましたら、音声案内に従って、『2』番を選択してください。

【その他参考情報】

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」には、
 各種パンフレットやQ&Aを掲載しておりますので、是非ご確認ください。
「定額減税特設サイト」はこちらからアクセス



令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付金について

国は、物価高により厳しい状況にある低所得者への支援を行うため令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象に1世帯あたり10万円を支給する方針を決定しました。

これを踏まえて村では、令和6年3月下旬に対象の世帯に書類を発送させていただきました。

内容をご確認の上、令和6年5月31日までに書類の提出をお願いします。

支給対象となる世帯

- 令和5年12月1日時点で村内に住居登録があること
- 令和5年度の住民税均等割のみが課税である者と住民税非課税の者のみで構成されている世帯
 (注) 住民税所得割課税者の扶養親族のみで構成されている世帯は支給対象外となります。

令和5年度住民税非課税世帯等給付金 (子育て世帯加算分)

国は、物価高により厳しい状況にある低所得の子育て世帯への支援を行うため令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象に扶養されている子どもの数に5万円を乗じた額を支給する方針を決定しました。

これを踏まえて村では、対象の世帯に令和6年3月下旬から順次書類を発送させていただいておりますので、ご確認ください。

支給対象となる世帯

- 令和5年12月1日時点で村内に住居登録があること
- 令和5年度東吉野村住民税非課税世帯追加給付金給付対象者または、令和5年度東吉野村住民税均等割のみ課税世帯給付金支給対象者で平成17年4月2日以降に出生した子どもを扶養している世帯
 (注) 住民税所得割課税者の扶養親族のみで構成されている世帯は支給対象外となります。

給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 42-0441 (受付時間 平日8:30~17:15)

優良運転者の表彰申請について

1. 自動車運転者の交通マナーの向上を図るため、秋に優良運転者の表彰を行いますので該当される希望者は申請してください。

申請期間 5月1日～5月31日 **受付時間** 9:00～16:00 (12:00～13:00を除く)
*土曜日・日曜日・祝日は除きます。

2. 表彰を受けられる資格

- (1) 桜井警察署宇陀警察庁舎管内に住んでおられる運転免許保持者であること
(2) 自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること

3. 表彰の種別・条件

表彰の種別ごとに条件を充たしていることが必要です。

(1) ベストドライバー顕彰

- 上級顕彰を受けてから1年以上経過していること
○過去10年以上無事故・無違反で、免許の停止処分を受けていないこと

(2) 緑十字銅章

- ベストドライバー顕彰を受けていること
○自己責任による交通事故が過去10年以上ないこと
○交通違反が過去5年以上ないこと
○運転経験10年以上であること

(3) 近畿交通栄誉章

- 緑十字銅章を受けてから5年以上経過していること
○運転経験20年以上であること
○交通事故・交通違反が10年以上ないこと

*表彰人数に制限があり選考の上表彰されますので、あらかじめご了承ください。

*その他の表彰につきましては事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先 桜井警察署宇陀警察庁舎内 一般財団法人 奈良県交通安全協会
桜井支部協会 宇陀地区協会 TEL 0745-82-0110



令和6年度奈良県広域消防組合消防職員採用募集案内【前期】

奈良県広域消防組合では、令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

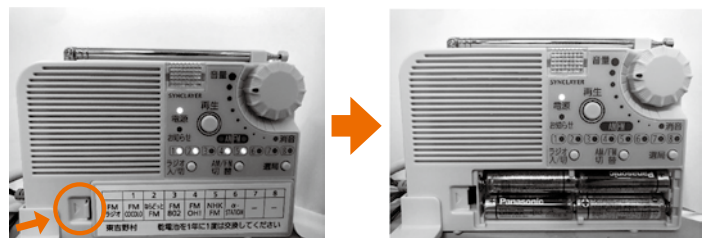
- 募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分
- 募集案内詳細について 令和6年5月上旬ホームページにて掲載予定
(URL:<https://www.naraksk119.jp>)
- お問い合わせ先 橿原市慈明寺町149番地の3
奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係
(TEL 0744-20-1119)



防災行政情報放送告知端末の電池交換について

乾電池は停電が無かったとしても緩やかに放電していますので1年に1度は交換してください。なお、停電等により乾電池の消耗があった場合は交換サイクルが早まりますのでご注意ください。

交換は写真のFMラジオと記載がある左側の突起を右方向に押しながら引っ張ってカバーを開けて行ってください。単3乾電池4本が入っていますので4本とも新しい物に交換してください



令和6年度 温泉入湯利用券の交付について

令和6年度「高齢者等温泉入湯利用券」は、昭和35年4月1日以前に生まれた方及び身体障害者手帳3級以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、並びに療育手帳Aを所持している方で、希望される方に交付しております。

やはた温泉・たかすみ温泉で、定休日を除き月4回まで利用できます。

希望される方は、住民福祉課窓口にお越しいただくか、お電話にてご連絡いただきましたら郵送させていただきます。

【利用できる日数】 やはた温泉・たかすみ温泉 合わせて月4回

【営業時間】 3月16日から11月30日まで 午前11時～午後9時
12月 1日から 3月15日まで 午前11時～午後8時

【定休日】 やはた温泉 毎週火曜日 たかすみ温泉 毎週木曜日
(定休日が祝日の場合は翌日が定休日)

年末年始は、12月29日から1月1日まで休み

1月2日の営業時間は午前11時～午後6時



お問い合わせ先 住民福祉課(42-0441)

防犯電話(特殊詐欺等防止対策機器) 購入補助の上限額を増額しました

令和5年度より特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、特殊詐欺等防止対策の機能を持った固定電話機等の購入費用等の補助を行っておりますが、普及促進のため令和6年度より補助金の上限額を増額します。

これにより、より多くの機能が搭載された電話機を購入する際の費用も自己負担額の軽減が図られます。

この補助金を活用していただくための条件等は概ね次の3点です。

- 1 対象は満65歳以上の方が含まれている世帯です。
- 2 補助対象経費は防犯電話等の購入に係る費用等で、1世帯につき1台限りです。
- 3 補助金の額は補助対象経費の2分の1で、上限は従来の1万円から増額し2万円です。

その他細かい条件等は村ホームページをご覧ください。申請書等は村ホームページからダウンロードしていただくか、役場総務企画課でもご用意しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 総務企画課(42-0441)

「遺言の日」記念無料法律相談

奈良弁護士会、同弁護士業務改革委員会では、「遺言の日」記念無料法律相談を実施します。この機会にぜひご相談ください。

- 日時** 4月15日(月) 10時～12時・13時～15時
場所 奈良弁護士会(奈良市中筋町2番地の1)
 相談時間1人30分間 先着16名
相談内容 相続遺言に関することに限ります。
予約受付 4月1日(月)～12日(金)まで。
 電話予約(奈良弁護士会 0742-22-2035)で先着順。
 受付時間 平日9時30分～17時



「憲法週間」記念無料法律相談

5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までを「憲法週間」とし、憲法の精神や司法の機能を皆さんに理解してもらうための取り組みとして、奈良県弁護士会では、無料法律相談を実施します。

- 【日時】** 5月8日(水) 9時30分～12時・13時～15時30分
【場所】 ・奈良弁護士会(奈良市中筋町2番地の1)
 相談時間1人30分間 先着20名
 ・経済会館(大和高田市大中106-2)
 相談時間1人30分間 先着10名
【予約方法】 4月1日(月)から26日(金)まで。
 電話予約(奈良弁護士会 0742-22-2035)で先着順。
 受付時間 平日9時30分から17時

自衛官募集のお知らせ

募集コース	一般曹候補生	自衛官候補生(中途採用も含む)
対象年齢	18歳以上33歳未満 32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者	18歳以上33歳未満 32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者
受付期限	5月7日(火)	年間を通じて実施
試験期日	1次試験 5月17日～26日 2次試験 6月15日～30日	受付時又は自衛隊奈良地方協力本部のホームページにてお知らせします。
試験種目	1次 筆記試験 2次 口述試験 身体検査	筆記試験 口述試験 適性検査 身体検査等
試験場所	別示	別示
お問合せ お申込み	自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所(担当:前田、松村、山田) 〒637-0004 五條市今井5丁目1-12 サントウン2階 TEL 0747-22-3789	

ゆず生育調査結果のご報告

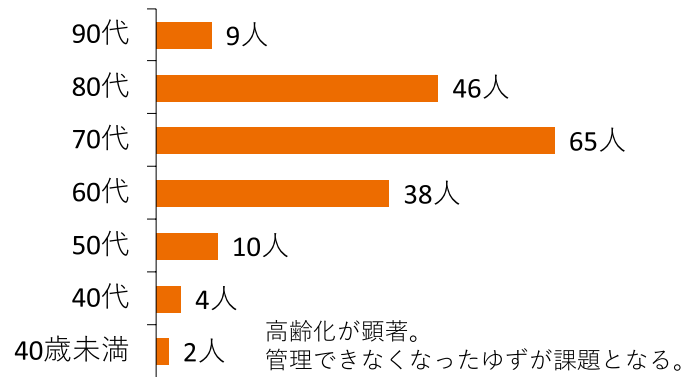
平成24年度に農村振興及び地域活性化対策の一環として、ゆずを村の奨励作物に認定し12年が経過しました。現在では配布した苗木と自家株を含め1086本が村内で育っており、ひよしのさと加工センターに出荷され、「ゆずパウンドケーキ」「ゆずぼん酢」等、村のゆずを加工したさまざまな製品が作られるようになりました。

調査で村を見渡すと、手入れが必要なゆずや収穫されていないゆずがあり、時代の変化と共に、ゆずを育ててくださっている人の変化も感じます。このような村の姿から、ゆずの生育調査と、生産にどのような困りごとがあるのかを調査しました。村のゆずの現状を知っていただくことで、これからの生産の一助になるようにと今回の結果を報告いたします。

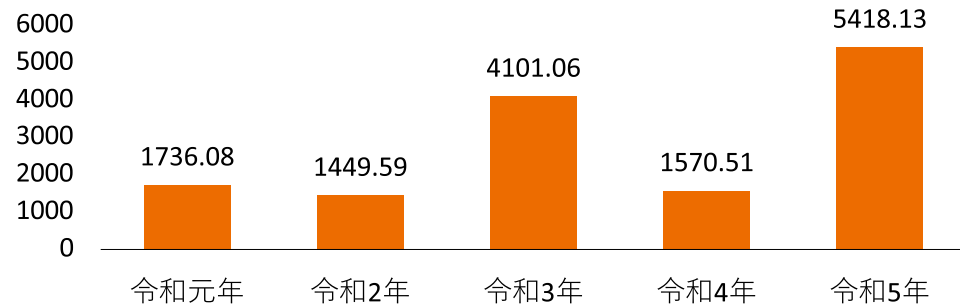
1. 生育状況

栽培戸数	174
配布総本数	1869
生育本数	825
自家株数	261

2. 年代別生産者



3. 年度毎 加工センター入荷量 (キロ)

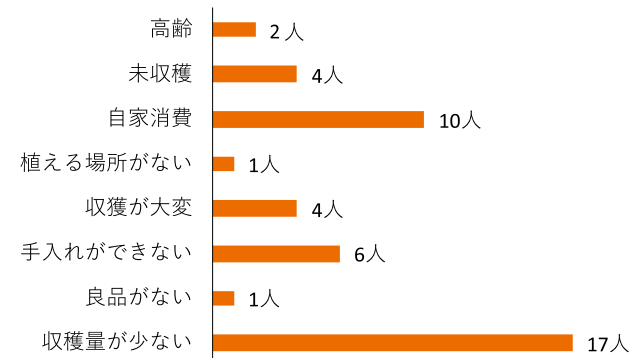


表年と裏年の収穫量が目立っている。収穫量の安定化対策が必要。

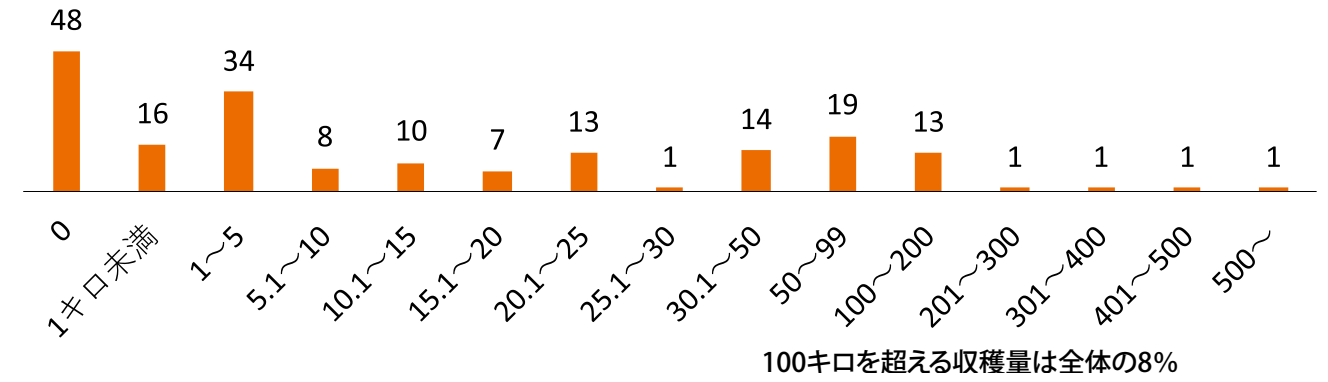
4. 加工センターへの出荷の可否

可	129
不可	45

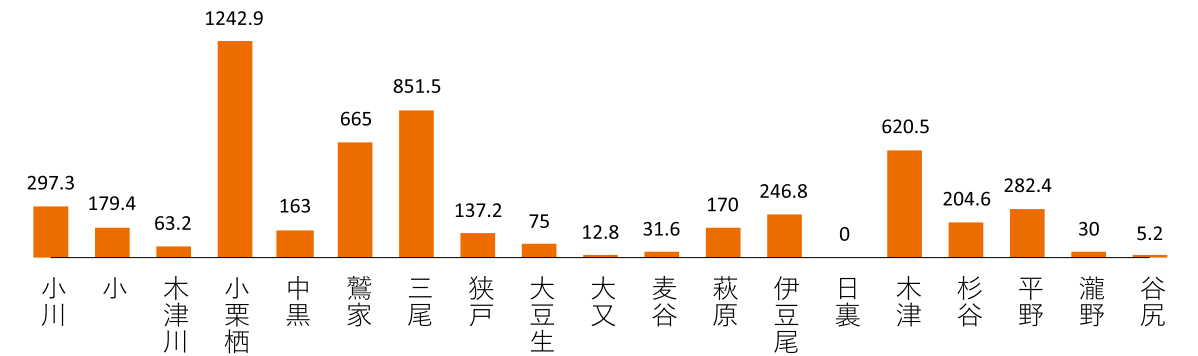
5. 出荷できない理由



6. 収穫量別 生産者 (人) (R5年度)



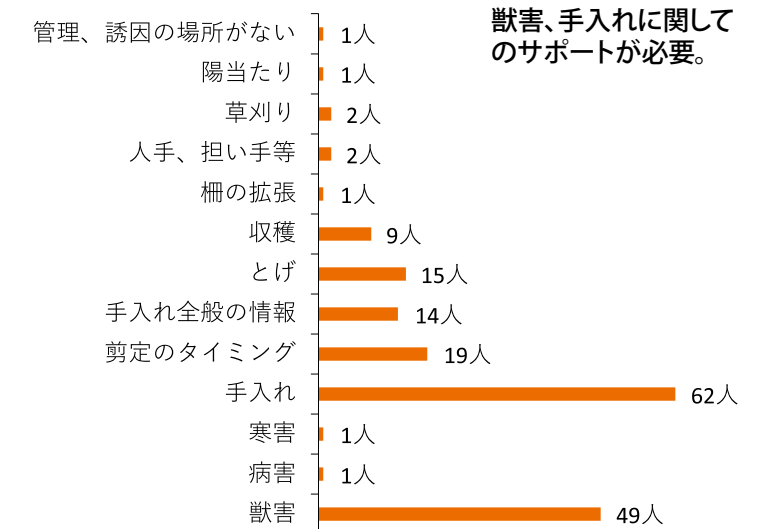
7. 大字別収穫量 (キロ)



8. 生産者世帯

小川	23	麦谷	1
小	15	萩原	3
木津川	3	伊豆尾	14
小栗栖	16	日裏	1
中黒	11	木津	7
鷲家	22	杉谷	7
三尾	14	平野	15
狭戸	10	瀧野	1
大豆生	5	谷尻	2
大又	4		(世帯)

9. 困りごと



今後の課題

● 高齢に伴う放置ゆずの発生 ● 収穫量・出荷 ● 手入れの方法 ● 獣害
 今回の調査の結果、手入れ方法について困っている方が多いという結果になりました。手入れが行き届くと収穫量も増えると考えられるため、村としてもサポートして参ります。
 また、鹿による獣害に関しては、柵設置のための補助金がありますので、地域振興課（42-0441）までお問い合わせください。

職員人事異動

4月1日付けで次のとおり職員の異動が行われました。()内は旧職名

【総務企画課】

主査 福岡 尉仁 (住民福祉課 主査)

主事 宇野 剛央 (新規採用)

【住民福祉課】

主査 桶谷 孝也 (税務保険課 主査)

主査 日浦 伸弥 (総務企画課 主査)

主査 寺尾 佳晃 (教育委員会事務局 主査)

技師 倉石 さくら (新規採用)

技師 桶谷 まり子 (新規採用)

【税務保険課】

課長補佐 西垣 茂 (住民福祉課 課長補佐)

【地域振興課】

主事 田中 暁 (総務企画課 主事)

技師 中嶋 海翔 (新規採用)

【教育委員会事務局】

主事補 岩本 遼 (新規採用)

【東吉野こども園】

教諭 澤田 舞香 (新規採用)

【奈良県総務部奥大和地域活力推進課】

研修員 下入佐 弘志 (総務企画課 主査)

【東吉野村職員併任総務企画課 研修員】

研修員 萩岡 創 (砂防災害対策課)

【併任を解く【奈良県スポーツ推進課】】

川上 泰宏 (東吉野村職員併任総務企画課 研修員)

【再任用】

税務保険課 主任専門員 松本 光雄

教育委員会事務局 主任専門員 杉本 洋一

住民福祉課 主任専門員 紙岡 加代子

水道料金の

口座振替日は **4月25日(木)**

納期限は **4月30日(火)** です。

納税には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。
(お問い合わせ先) 地域振興課 TEL(42-0441)

てんいち先生



定例人権・行政相談所を開設します。

差別に関することやプライバシーの侵害など、人権問題に関することを人権擁護委員が、また、行政機関が所轄する業務についての苦情や要望については行政相談委員がそれぞれ相談に応じます。

日時 4月19日(金)
10:00~12:00
場所 大字小川 村中央公民館

駐在所だより

小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

桜井警察署 ☎0744-46-0110
宇陀警察庁舎 ☎0745-82-0110

春の交通安全県民運動が実施されます!

- 実施期間
4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間
- 運動の重点
 - 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実施
 - 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - 3 自転車・キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - 4 高齢者の交通事故防止(奈良県重点)
 - 5 二輪車・原付車の交通事故防止(奈良県重点)

春になり、桜も咲く季節となりました。例年どおり全国安全運動実施に伴い奈良県でも交通安全県民運動が実施されます。村内では高見の郷の桜を見るために多数の人の訪れが予想されます。いつもと違った交通の流れとなるおそれがありますので、交通事故の発生や交通トラブルに巻き込まれないように安全運転に努めましょう。歩行時においても、道路の横断や歩く場所などは特に気をつけてください。自分から車は見えるから大丈夫とは限りません。しっかりと前を見て走っている車ばかりではないという気持ちで注意してください。

特殊詐欺の手口

- 総合通信基盤局や総務省騙り
 - ・あなたの携帯電話から特殊詐欺のメールが送られている
 - ・「携帯電話が使えなくなる」などと申し向ける内容の電話、若しくはガイダンスが流れ、犯人グループに言葉巧みに騙される手口
- 税務署・社会保険事務所・年金事務所騙り
還付金がある話をされ、ATMへ誘導され振込をさせる手口
- サポート詐欺
あなたの携帯電話やスマートフォン、パソコンがウイルスに感染しているのでウイルスを除去するのにお金を振り込ませようとする手口
- 投資詐欺
電話やメール、LINEなどで、架空通貨や株などへの投資目的で勧誘し、お金をだまし取る手口
県下では依然として特殊詐欺の被害が後を絶っていません。電話やメールなどで「お金の話」が出てくれば、詐欺と疑って相手にしないようにしましょう。

村内の事件事故(2月中)

- 刑法犯等~0件
- 交通事故~人身事故 0件
物損事故 4件





戸籍の窓

令和6年2月16日から令和6年3月15日までに役場窓口届けられ、ご了承をいただいた方のみです。(敬称略)

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
橋岡 千恵美	86歳	木津川
河口 君枝	93歳	小川

人の動き

令和6年2月末日現在

●人口	1,532人	(- 3)
男	717人	(± 0)
女	815人	(- 3)
●世帯数	878戸	(- 3)

()内は先月末現在との比較



春の陽気と共に、桜の花が少しずつ咲き始めています。例年通り東吉野こども園・小学校・中学校では卒業式・卒業式が開催され、卒園・卒業を迎える皆さんはこれまでの思い出に浸りながらも、4月から始まる新たな生活に向け気持ちを新たにしているように見えました。皆さんの新たな一歩を心から応援しています。

そして、私事ですが、4月から異動となり、広報の仕事を後任の方に引き継ぐことになりました。この2年間、皆様からご協力いただきましたことに心から感謝しています。誠にありがとうございました。今後も後任の者に温かいご支援をお願い申し上げます。引き続き、広報ひがしよしのをどうぞよろしくお願いいたします。

(ひろし)